

WG 2 第 2 テーマ 「所属子会社における監査役の立ち位置に関して」 調査のまとめ

7 項で子会社監査役の守るべき絶対価値は何か？の問いに対し各社とも共通で「当該会社の経営の健全性、信頼性を守る」としている。

6、8、9 項の質問

- ・子会社監査役は誰にレポートするか？
- ・非常勤監査役との役割分担は？
- ・子会社スタッフ部門との間にどのような関係を築いているか？

組織、体制で違いが見られるがレポートに関しては当該会社の社長に対しては共通である。又、子会社スタッフ部門とは自由に意見交換、ヒヤリングできる関係を構築し情報共有化に努めている。非常勤監査役のいるところでは役割分担というより協議会を通じ情報共有に努める姿が視られる。

10 項、親会社の子会社統制のあり方を正す必要がある場合、子会社監査役はどの様に行動するか？に関しては親会社のしかるべき部門、責任者へ連絡、相談し検討してもらえよう動くとしている。

まとめ

子会社監査役の立ち位置に関して浮かび上がってきた姿は当該会社の経営の健全性、信頼性を守るため子会社社長をはじめ非常勤監査役、子会社スタッフの方々との間で何でも相談できる何でも話し合える人間関係づくりに努めている姿が浮かんでくる。親会社との関係においても問題が生じた場合に備える意味からも相談できる人間関係構築が肝要と思われる。

情報共有できる人間関係づくりの必要性を改めて認識した。